

ポータルサイト各社で違反物件情報を共有

ポータルサイト広告適正化部会では、インターネット広告の適正化を図るための方を順次、実施しています。おとり広告や不当表示の未然防止および、これらの広告などによるエンドユーザーに対する被害拡大を防止するため、違反物件情報などを共有し、その情報にかかる物件の掲載があれば削除いただくなどの対策を講じています。会員の皆さまにおかれましては、登録ルールの遵守、情報メンテナンスにご協力をお願いします。

2022年5月～2022年7月にポータルサイト広告適正化部会で
307件の違反物件情報が共有されました。

首都圏不動産公正取引協議会の措置事例①

	大臣免許（5）
措置	違約金課徴
対象広告	ポータルサイト
対象物件	違反概要
賃貸共同住宅 7物件	<ol style="list-style-type: none"> おとり広告（契約済み） 契約済みとなり、取引できなくなったにもかかわらず、以降更新を繰り返し、長いもので2か月半以上、短いもので20日間継続して広告（4件） 鍵交換費用（3件）、ルームクリーニング費用（3件）、エアコンクリーニング費用（1件）及び24時間サポート費用（1件）不記載 「保証会社不要」 ➡ 家賃保証会社と契約することが取引の条件であり、家賃保証料を必要とする（1件） 「保証会社利用可」 ➡ 家賃保証会社と契約することが取引の条件（1件） 65歳以上の者が契約する場合には、定期建物賃貸借契約となる旨及び契約期間（2年間）不記載（1件） <p>※ 過去の措置 同社は2013年6月及び2016年12月において契約済みの「おとり広告」を行ったことなどにより、いずれも違約金課徴の措置を受けている</p>

※首都圏不動産公正取引協議会ホームページ 公取協通信第331号(2022年7月号)より抜粋
<https://www.sfkoutori.or.jp/webkanri/kanri/wp-content/uploads/2022/07/tsushin331.pdf>

首都圏不動産公正取引協議会の措置事例②

	東京都知事免許（2）
措置	警告
対象広告	ポータルサイト
対象物件	違反概要
新築住宅 1物件	<ol style="list-style-type: none"> 「新築一戸建て」、「間取り 3LDK」、「建物面積 62.3㎡」等 ➡ 広告時点において建築確認を受けていないため、新築住宅として広告不可 路地状部分が含まれていると認識できる区画図を掲載するのみで、その割合（37.9%）又は面積（30.5㎡）不記載
	神奈川県知事免許（1）
措置	警告
対象広告	ポータルサイト
対象物件	違反概要
中古住宅 1物件	<p>「ギフト券20万円分プレゼントキャンペーン」 ➡ 媒介である同社が提供するものであるが、提供できる景品類の限度額は93,060円（媒介報酬限度額の10%又は100万円のいずれか低い方）であるため実施不可</p>

※首都圏不動産公正取引協議会ホームページ 公取協通信第330号(2022年6月号)より抜粋
<https://www.sfkoutori.or.jp/webkanri/kanri/wp-content/uploads/2022/06/tsushin330.pdf>

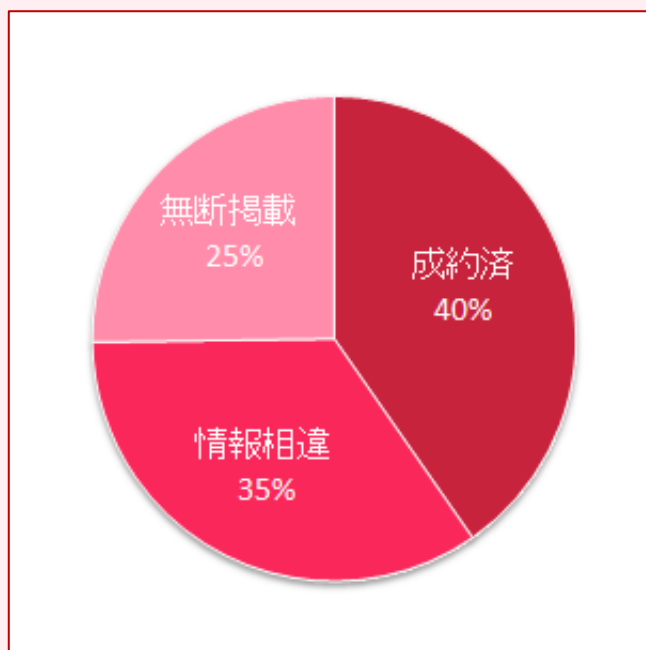
首都圏不動産公正取引協議会の措置事例③

	千葉県知事免許（1）
措置	警告
対象広告	ポータルサイト
対象物件	違反概要
新築住宅 2物件	<ol style="list-style-type: none"> おとり広告（契約済み） 契約済みとなり、取引できなくなったにもかかわらず、以降更新を繰り返し、1物件は1か月以上、もう1物件は18日間継続して広告（2件） 「シューズインクローゼット」 ➡ なし（2件）

※首都圏不動産公正取引協議会ホームページ 公取協通信第329号(2022年5月号)より抜粋
<https://www.sfkoutori.or.jp/webkanri/kanri/wp-content/uploads/2022/05/tsushin329.pdf>

2022年5月～2022年7月のご指摘の割合

2022年5月～2022年7月の不動産情報サイト アットホームの掲載物件に対する主なご指摘（成約済、情報相違、無断掲載）の割合は以下のとおりです。
無断掲載において、画像（物件外観、室内、間取図など）を元付会社さま等の承諾なく転載してご指摘につながるケースが複数発生しております。
物件情報を転載する際には必ず掲載確認を行っていただくようお願いいたします。



2022年5月～2022年7月の不動産情報サイト アットホームの掲載物件に対する主な指摘内容の割合

直近の措置事例

当社ではご指摘への対応、掲載物件の調査を行っています。
以下は当社規定による主な措置事例です。

■ A社

物件種別	売買事業用1物件
違反概要	・成約済物件の2カ月以上の公開

■ B社

物件種別	賃貸居住用1物件
違反概要	・必要な費目と費用の未記載

■ C社

物件種別	賃貸居住用1物件
違反概要	・画像転載未許可

■ D社

物件種別	賃貸事業用1物件
違反概要	・広告掲載未許可

■ E社

物件種別	売買居住用1物件
違反概要	・建築確認番号未取得の物件を新築戸建で公開

■ F社

物件種別	賃貸事業用2物件
違反概要	・実際より安い賃料で公開